

第2号様式（第3関係）

令和6年度第2回豊山町国民健康保険運営協議会議事録

1 開催日時

令和7年2月28日（金） 午後2時00分～午後2時40分

2 開催場所

豊山町保健センター2階研修室

3 出席者

（委員）7名

被保険者代表委員 山 本 久 富

被保険者代表委員 坪 井 善 樹

保険医・薬剤師代表委員 野 崎 千 佳

保険医・薬剤師代表委員 伊 藤 政 子

公益代表委員 坪 井 孝 仁

公益代表委員 岡 島 政 信

公益代表委員 作 野 桂 子

（事務局）3名

生活福祉部長 井 上 武

生活福祉部保険課長 山 下 美 幸

生活福祉部保険課国民健康保険・医療グループ長 安 藤 幸 雄

4 欠席者

（委員）2名

被保険者代表委員 渡 邊 み ゆ き

保険医・薬剤師代表委員 寺 町 信 秀

5 傍聴者

0名

6 議題

（1）報告事項

令和7年度の国民健康保険税率（案）について

7 会議資料

次第

資料1「令和7年度の国民健康保険税率（案）について」

答申書の写し

8 議事内容

【保険課長】

本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今より「令和6年度第2回豊山町国民健康保険運営協議会」を開催させていただきます。私は、本日の進行を務めます生活福祉部保険課長の山下と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議事録につきましてご説明申し上げます。町では、情報公開の一環として、協議会や審議会などの議事録を町のホームページに掲載することになっています。この協議会の議事録も、発言者の個人名を伏せ、「要点筆記」にて作成し掲載いたしますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。

議事録の内容につきましては、委員の確認が必要となります。のちほど会長から議事録署名委員2名の指名がございます。指名されました委員には後日、事務局から署名をいただきに伺いますので、よろしくお願いいたします。

本日は渡邊委員と寺町委員から欠席の連絡をいただいています。

資料につきましては、次第、資料1、答申書の写しです。

それでは、会議次第に沿って始めさせていただきます。はじめに、会長からご挨拶をお願いします。

【会長】

(会長挨拶)

【保険課長】

ありがとうございました。これ以降の会議の進行につきましては、会長の取り回しでお願いします。

【会長】

それでは、会議を始めます。

まず、議事録署名委員の指名ですが、本日の会議の署名委員につきましては山本久富委員と坪井善樹委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、次第2の報告事項に移ります。まず事務局から豊山町国民健康保険税条例の改正誤りがあったと聞いています。事務局からの説明を求めます。

【事務局】

令和4年度から令和6年度までの国民健康保険税について、課税誤りがあることが判明しました。国民健康保険税の未就学児に係る均等割額の減額について、豊山町国民健康保険税条例で定めた額と異なる額を賦課決定しておりました。未就学児に係る均等割

額の減額制度は、地方税法の改正に伴い令和4年度から実施しています。対象者は国民健康保険に加入する世帯の未就学児であり、均等割額の2分の1を減額する制度です。

国民健康保険税の賦課計算は国の基準に基づき、電算システムを用いて行っておりましたが、システムに設定する軽減額は条例に基づいておらず、誤っておりました。

本件は、豊山町国民健康保険税条例の改正作業を行っている際に誤りがあることが判明しました。過徴収となることから、対象者には返還を行います。対象世帯と返還額については、令和4年度は49世帯407,100円、令和5年度は53世帯505,500円、令和6年度は45世帯382,100円です。

対象者には課税誤りに至った経緯の説明と謝罪を行う予定です。今後は、法令に基づく適正な税の賦課事務に努め、職員のチェック体制を徹底してまいります。

【会長】

続いて資料1の「令和7年度の国民健康保険税率（案）について」も一括して報告をお願いします。

【事務局】

資料1に基づき説明。

【会長】

説明が終わりました。ただ今の説明についてご質問やご意見のある方は挙手をお願いします。

【委員】

軽減基準の改定について質問です。住民にとって有利という理由で、運営協議会に諮問する前に、改定を進めていたということではよろしいでしょうか。

【事務局】

はい。本来は運営協議会にて改正の是非を議論いただくところですが、条例改正までの時間的な余裕がないこと、また、被保険者の方に有利になる内容であるため、税率改正に合わせて一緒に改正させていただきました。

【委員】

結果的に有利になる場合でも、条例改正の場合は、この運営協議会に諮る必要があると思います。今後は気を付けていただきたいと思います。

【事務局】

はい。

【委員】

返還に関する補正予算を議会へ上程し、議決を得て返還ということによろしいでしょうか。

【事務局】

はい。

【委員】

今回の条例の誤りについて、今後どのような防止対策をしていきますか。

【事務局】

複数人で確認していますが確認不足であったため、今後はさらに確認体制を強化していきます。

【委員】

今回の課税誤りは、令和7年度の保険税率の改正に影響はありますか。

【事務局】

条例を改正しますので、影響はありません。

【委員】

今後の対応として、本日の運営協議会の後に、プレスリリースをする予定でよろしいでしょうか。

【事務局】

はい。本日、プレスリリースをし、対象者の方にはなるべく早く返還できるよう、ご自宅に訪問し説明をさせていただきます。

【委員】

3月議会の議決後に、早急に対応をしてください。

【事務局】

はい。

【委員】

対象者が転出している場合は、返還をしますか。

【事務局】

転出された方も返還をします。

【会長】

他にご意見もないようですので、「報告事項」は終わります。

続きまして、次第3その他に移ります。事務局から何かありますか。

【事務局】

特にありません。

【会長】

本日予定していました議題については全て終了しました。他に何かご意見がありましたらお聞きしますがいかがでしょうか。

(意見なしの声)

無いようですので、これをもちまして令和6年度第2回豊山町国民健康保険運営協議会を閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。

9 その他

上記のとおり令和6年度第2回豊山町国民健康保険運営協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席者2人が署名する。

令和7年3月19日

会 長 坪 井 孝 仁

署名人 山 本 久 富

署名人 坪 井 善 樹